

日本学生支援機構給付奨学生の推薦基準

大阪府立西淀川高等学校

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の募集する給付奨学生採用候補者については、本推薦基準に基づき、学内に設置する給付奨学生採用候補者選考委員会に諮ったうえで、機構から示される人数の範囲内で基準該当者を選考し、機構に推薦するものとする。

（１）人物について

以下の全てに該当すること

- ① 進学が目的が明確で、希望する進学先及び将来への展望がある
- ② 校則を遵守し、生徒にふさわしい学校生活を送っている
- ③ 学校行事等において他の生徒と協力するなど、十分な協調性を備えている

（２）健康について

以下のいずれかに該当すること

- ① 定期又は臨時の健康診断等により、概ね健康であると認められる
- ② 心身に障害や疾病がある場合であっても修学に耐えられると見込まれる

（３）学力及び資質について

以下の①、②のいずれかに該当すること（社会的養護を必要とする生徒等（注）は③に該当すること）

- ① 以下のいずれかに該当する

ア：調査書における学校成績概評が 4.3 以上

イ：上記に準じる学習成績を収め、直近の学習成績に著しい努力が認められる

- ② 以下のいずれかに該当するか又は類似の活動が認められ、かつ、（i）か（ii）のいずれかに該当する

ア：課外活動（部活動含む）に積極的に参加し、具体的な成果・成長が認められる

イ：生徒会の役員を経験し、具体的な成果・成長が認められる

（i）：調査書における学校成績概評が 3.7 以上

（ii）：上記に準じる学習成績を収め、直近の学習成績に努力が認められる

- ③ 以下のいずれかに該当する

ア：評定平均値 3.5 以上の教科又は科目が1つ以上ある

イ：進学先での学修に対する意欲が認められる

(4) 家計について

生計を維持する者が、以下の①、②のいずれかに該当し（社会的養護を必要とする生徒等の場合は、③に該当すること）、生活環境などを勘案して、親権者からの支援が見込めない等、その者の進学が非常に困難な状況にあると認められること。

- ① 市区町村民税所得割を課されていないこと（奨学金申込年度の課税証明書に記載の所得割額が0円であること）
- ② 生活保護を受給していること（奨学金申込日現在において保護費を受給していること）
- ③ 以下（注）の施設等に入所していること（生徒等が18歳時点で入所していた（又はしていることが見込まれる）こと）

（注）社会的養護を必要とする生徒等とは、申込時に以下の施設等に入所等している（生徒等が18歳時点で入所等していた（又はしていることが見込まれる））生徒等をいう。

- ① 児童養護施設（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第41条に規定する施設）
- ② 児童心理治療施設（同法第43条の2に規定する施設）
- ③ 児童自立支援施設（同法第44条に規定する施設）
- ④ 児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）を営む者（同法第6条の3第1項に規定する事業を行う者）
- ⑤ 小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を営む者（同法第6条の3第8項に規定する事業を行う者）
- ⑥ 里親（同法第6条の4に規定する者）

2017.5.23(火)職員会議

日本学生支援機構給付奨学生の選定について

進路指導部

本年度（平成29年度）より日本学生支援機構による給付型奨学金制度が創設されたことに伴い、奨学生の選定について以下の要領で進めていきたい。

●趣旨

高等学校において優れた生徒であって、大学等への進学のための目的及び意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学が極めて困難な生徒に対して、返還の必要のない給付奨学金を交付することにより、大学等への進学を後押しすることを目的とする。

●対象者（申込資格）

住民税非課税世帯(生活保護を含む) または 社会的養護を必要とする人

●人数

前年度の実績により機構より推薦枠が決定される。今年度は 2名 配当。
ただし、社会的養護を必要とする人は別枠。

● 校内選考基準（別紙）

注1（3）学力及び資質について

② ア、イ の基準については生徒会表彰規定に準じる。

<参考>生徒会表彰規定

2 表彰資格と項目

下記A～Cのいずれかの項目にあてはまり、かつ人物において優れて入る者でその年度に卒業見込みの者を表彰するものとする。

A「部活動奨励賞」.. 学校承認の部活動(同好会含む)に連続25ヵ月以上所属し活動した者

B「部活動特別賞」.. 学校承認の部活動、またはそれに所属する個人で、公式戦またはそれに準ずる大会・コンクールに、優秀な成績を修めた者

C「生徒会功労賞」.. 生徒会役員を2期以上務めた者

注2 この基準は、新校移管後も、本校卒業生への基準として運用されるよう、申し送りをおこなう。

●選考の流れ

5/29(月) 「給付奨学金」および「推薦基準」の案内

→ 進学希望者全員を集めて説明会

卒業生・保護者向けにHPに掲載(浪人生は過去2年に遡って申込可)



6/16(金) 申込書および所得証明書提出 (6/16 締切り)



6月下旬 選定委員会による選考



決定・推薦

●選定委員会

教頭 (委員長)

進路部長

人権主担

3年学年主任

奨学金担当者